

# NEWS

## 電子マニフェスト操作体験セミナー 個別導入相談会開催

1月16日(火)午前10時から協会3階会議室において、電子マニフェスト操作体験セミナー及び個別導入相談会が開催されました。

午前に行われた操作体験セミナーは参加者19名、午後の相談会は4社7名の方が参加されました。

操作体験では参加者人数分のパソコンが用意され、全員が実践に向けて(公財)日本産業廃棄物処理振興センター(JWNET)のデモシステムを利用して排出事業者、収集運搬業者、処分業者の三者の入力画面を確認するため、廃棄物の流れを知ることができました。デモシステムは申し込み後1か月間仮想画面にて練習をすることが可能なため、導入にあたり操作の不安については軽減されます。またセミナーでは廃棄物処理法における産業廃棄物管理票について、紙マニフェストと電子マニフェストの対応する条文をわかりやすく書き出されたプリントが配布されました。その中に交付番号は紙マニフェスト番号、登録番号は電子マニフェスト番号であり、紙と電子では名称が違ってくることについて注意を促す説明がありました。

操作体験は参加者の方々が日常業務においてパソコン操作に慣れていることもありセミナーはスムーズに進みました。各設定においては委託契約書通りに基本設定を行うことができれば、紙マニフェストよりはるかに事務処理が簡略化できます。新規登録では入力必須事項は赤字になっていますのでわかりやすく、パソコン初心者であっても迷うことなく登



録作業を円滑に進めていくことができます。新規登録において入力後は必ず登録ボタンを押下することが必須とのことでした。またWeb方式を利用した電子マニフェストはブラウザを使用しているため、各画面の入力時において「戻る」ボタンを押下しないように注意がありました。「戻る」ボタンを押した場合は入力事項が保存されず、再度入力を行います。導入後はJWNETから確認及び通知がくるので必ず確認を行い、重要な連絡は赤字で表示されます。今問題となっている3日以内の登録(各者におけるマニフェストの交付・登録、運搬終了報告、処分終了報告)については、年末年始の休み・大型連休・お盆休みに関係なく規定通り3日以内に行い、現状この方法は変わらないとのことでした。午後からは導入にあたっての相談会が行われ、具体的な運用について講師の環境アドバイザー相宮良一氏が対応しました。

現在直近1年間の電子マニフェスト年間登録件数は26,001千件(平成29年1月~平成29年12月)電子化率52%(※)です。

※年間総マニフェスト数を5,000万として電子化率を算出。

<お問い合わせ先>

■(公財)日本産業廃棄物処理振興センター

TEL: 0800-800-9023 (通話無料)

FAX: 03-5275-7112

■愛産協事務局

TEL: 052-332-0346

